

札幌 BJK オークション

【運用規定】

必読

平成 29 年 8 月 1 日 施行  
平成 29 年 10 月 1 日 改訂  
平成 30 年 4 月 1 日 改訂  
平成 31 年 1 月 11 日 改訂

運営 BJK 株式会社

# 札幌 BJK オークション 運用規定

2019年1月11日改定

「札幌 BJK オークション運用規定」(以下本件運用規定)はオークション事業を開催するに当たり、円滑な運用を図るために決められた規定です。当規定は本オークションのみに適用される運用規定となります。

## 1. 開催日

- (1) 当オークションは4部門を要します。原則月1回の定期開催とし時計・宝石を19日、ブランドバッグを20日。きもの毛皮を22日とします。骨董・美術・刀剣のみは年4回の開催とし日程は前もって告知いたします。ただし、主催者の都合により変更する場合は変更開催日を定め事前にその旨を会員に告知致します。

## 2. 開催時間

- (1) 開催時間は、全オークション、**9時30分より開始**します。ただし、開催時間は前後する場合があります。

## 3. 開催場所

- (1) 本オークションの開催場所は、運営会社 BJK 株式会社の本拠、札幌市中央区南7条西6丁目289-6 カンエイビル1階及び2階で行います。「宝石時計オークション」は2階、その他は1階で行います。主催者の都合により変更する場合は BJK ホームページにてお知らせ致します。

## 4. 入会金

- (1) 入会金は当面の間、**無料**と致します。

## 5. 年会費

- (1) 年会費は当面の間、**無料**と致します。

## 6. 参加費

- (1) 会員は、オークションに参加するときには参加費を当日受付にてお支払いください。
- (2) 参加費は、19日、20日は3,000円、「付添人は1,000円」となり、昼食が付きます。  
7日、22日は2,000円、「付添人は1,000円」となり、昼食が付きます。

## 7. 手数料

- (1) 本オークションの手数料は商品落札金額に対し以下の通りとします。  
・【宝石時計オークション】【ブランドバッグオークション】  
出品手数料 5%      落札手数料 2%

・【骨董美術刀剣オークション】

出品手数料 5% 落札手数料 6%

・【きもの毛皮オークション】

出品手数料 8% 落札手数料 8%

会員は、本オークションで商品が落札成約されたとき、所定の手数料を主催者に支払うものとします。

- (2) 手数料には別途消費税がかかります。
- (3) 商品落札金額を振込する際の手数料は会員負担、主催者からの出品者への売却代金支払いなどは主催者負担とします。
- (4) 手数料については諸般の事情に鑑み変更する場合があります。

## 8. オークション取引の成立、金額の確定

- (1) 落札品の引き合わせ終了時が正式な取引成立の日時となります。最高入札者が確定した時点の金額が取引金額となります。

## 9. 消費税

- (1) 宝石・貴金属・ブランドバッグは外税方式のため落札金額の8%をお支払い願います。
- (2) 骨董・美術・刀剣類及びきもの毛皮は、内税方式となります。

## 10. 精算

- (1) 出品者、落札者と主催者との精算は、オークション当日の**現金精算**にてお願い致します。
- (2) 売買精算伝票を用い、出品者、落札者照合チェックを行い合致確認後の精算となります。
- (3) 万一、落札金額が高額になり振り込みの場合は、当日保証人が必要となります。振込の場合は翌日、振込日が日祝の場合はその翌日、午前中振込必着でお願い致します。  
**落札商品は入金確認後の発送となります。**
- (4) 主催者指定の銀行口座は次の通りです。

・金融機関：北洋銀行 本店
・口座番号：6774535
・口座名義：BJK 株式会社
ビージェイケー（カ）

## 11. 後交渉

- (1) 外見上判断できない部分の後交渉期間は、オークション翌日から1か月以内となります。その期間を経過した場合、主催者は一切の交渉を受け付けませんのでご了承ください。後交渉の対象となる事案は、**12. 出品**と**13. 落札**の条項をご参照ください。なお、真贋判定や修理等でメーカーからの回答が後交渉期間内にできない旨の連絡が入った場合は、主催者の判断で後交渉期間を延長することができます。

## 12. 出品

※骨董美術刀剣、きもの毛皮に関しては、別記 12—2 を参照ください。

- (1) 出品者は、主催者が指定する期間を厳守して出品表。および商品を提出します。出品表はホームページ内にあり記入欄に出品個々の情報、及び付属品情報を入力し正確に記入しメールにて期日内に本部事務局にメールすること。また出品品には出品表リストと同じ番号を記載した主催者が指定する**タグ**を付けて発送してください。なお、**1箱は10点以内とします。**主催者が指定する期間は、以下の通りとします。

### 【宝石・時計】19日開催、17.19日は下見

- ・ 出品表提出期間 毎月23日(前月)～16日(下見前日)
- ・ 商品到着期間 毎月23日(前月)～16日(下見前日)

### 【ブランドバック】20日開催、19日は下見可能

- ・ 出品表提出期間 毎月23日(前月)～16日(下見前日)
- ・ 商品到着期間 毎月23日(前月)～16日(下見前日)

- (2) **出品表**は原則、出品者にてデータ入力して頂きます。主催者ホームページ内の出品表ページにて入力送信して頂きます。PCの操作ができない出品者は事務局にてデータ入力しますのでFAX、又は郵送でまでに発送してください。その場合は事前に主催者までお申し出ください。
- (3) 荷主が落札金額に下限を設定する場合、出品商品リスト(以下「**出品表**」と呼ぶ)の指定金額欄に下限金額(以下、指値金額)を入力してください。事前に指値金額を設定していない商品の落札金額に関する荷主からの後交渉は一切受け付けません。また、指値金額が落札予想金額を大幅に上回ると判断した場合、指値金額の変更をお願いする場合がございます。
- (4) 時計の機械は出品者保証となります。また、クォーツ時計は出品者が動作確認をしてから出品してください。電池切れの場合、動作は出品者保証(電池交換後動作保証を行う)となります。

- (5) 出品者は、やむを得ず動作保証ができない時計を出品する場合、**出品表に「動作保証なし」または「現状」と記入してください。**表記がないものはすべて出品者保証となります。
- (6) 出品者が、出品表にダイヤベゼル、ブレスダイヤ、文字盤ダイヤと記載した場合は、主催者はその商品をメーカー純正品とみなします。また、出品者が出品表に「アフター」と記載せず、その商品がアフター処理されたものと主催者が判断した場合は、後交渉の対象となります。
- (7) 出品表に記載されたロレックスの型式は出品者保証となります。
- (8) 出品者は、宝石装飾等の後付け処理が施された時計類を出品する場合、出品商品リストに「**ダイヤ見た目」「装飾部見た目**」と明記してください。
- (9) 出品者は、**出品表**に参考上代、並びに型式番号を記入してください。
- (10) 出品者は永久カレンダー等、特殊な機能を持つ時計を出品する際は、操作方法や取り扱い方法をあらかじめ事務局にお知らせください。
- (11) 出品商品に保護テープ等がまかれている場合、程度確認のため主催者がテープ等をはがす場合があります。新品商品等ではがせない理由がある場合、商品発送時にあらかじめ事務局にお知らせください。
- (12) 含有率は後交渉の対象になりませんが、出品表に「K18」「Pt900」等の金性記載がある商品については、出品者の含有率保証となります。
- (13) 出品者は、宝飾品類を出品する場合、重量をグラムで計量し出品表に記載してください。
- (14) 出品者は、充填及びコーティング、着色、張り合わせ等の合成や処理等が施された商品を出品する場合、それらを必ず出品表に明記してください。
- (15) オパール類の「カン」は、後交渉の対象となります。
- (16) 色石類は、出品者が出品表に記載した内容に準じて出品致します。落札後の鑑別結果が申告内容と相違した場合は、後交渉の対象となります。
- (17) ダイヤモンド一石0.5ct以上、色石一石3.0ct以上の石目は出品者保証の対象となります。
- (18) 宝石ルースの代金は概算ではなく、ピース代金です。
- (19) 本オークションが後交渉の判断基準とする鑑別・鑑定機関は、中央宝石研究所、ジェムリサーチジャパン（以下、「GRJ」という）の2社とします。

上記2社以外の鑑別・鑑定機関で取得した結果と、上記2社の結果が異なった場合は上記2社の結果を優先します。(※中央宝石研究所とGRJが異なる結果を出した場合は、中央宝石研究所を優先します。)

- (20) 出品表及び商品への刻印と実際の石目に相違がある場合、落札者が石目確認のため、商品の枠を裁断、分解することがあります。その際、ルースと裁断・分解された枠で返却する場合があります。
- (21) 落札された商品が、オークション後に盗難品、並びに遺失物と判明した場合は、後交渉期間を経過していても返品の対象となります。
- (22) 出品商品に外見上判断できない瑕疵があった場合は、後交渉の対象となります。
- (23) 出品者は付属品がある場合は必ず出品表に記載してください。記載していない付属品の保証は致しかねます。
- (24) 出品者がやむを得ず出品を取り消す場合、または主催者の判断で出品を取り消した商品の返却は原則オークション終了後となります。落札成立後の取り消しは原則できません。返却時の送料は出品者負担となります。
- (25) オークションの特性上、振り直しによる価格下落がやむを得ず発生する場合があります。
- (26) 下見中の取扱いは十分注意致しますが、下見中に生じた擦り傷等は補償致しかねます。
- (27) 出品商品、並びに不落札商品、返品商品の送料、保険加入料は出品者負担となります。
- (28) 主催者は、商品の真贋について保証致しません。主催者が配布する出品表の商品情報は、出品者の申告に準じて掲載していますので、商品の真贋は買主が下見会で十分検品のうえ、競りに参加してください。

## 12-2. 出品 骨董・美術・刀剣・きもの・毛皮

- (1) 出品者は、主催者が指定する期間内に納入します。  
主催者が指定する期間は、以下の通りとします。

**【骨董・美術・刀剣】年4回開催、前日、当日9時までは下見**

- ・商品到着期間 前月25日～開催日前日(18時) 当日(9時)までとします。

**【着物・毛皮】22日開催、**

- ・商品到着期間 前日21日(18時まで) 当日(9時)までとします。

- (2) 骨董・美術、きもの毛皮については原則出品表の必要はありませんが、以下のものについては必要です。
- (3) 刀剣は出品表が必要となります。刀剣登録書の内容を明記ください。
- (4) オークションの事後交渉期間はオークション開催日の翌日から1週間以内とさせていただきます。その期間を過ぎた事後交渉は一切お受け致しません。
- (5) 骨董品、美術品、着物、毛皮は40点回りで行い、何回でも出品できます。出品順はくじ引きとします。
- (6) 本選、成り行きはできる限り分けて出品してください。

### 13. 落札

- (1) 買主は、競り時の掛け声に符丁を使わず、ハッキリとした数字で声を掛けてください。手競りは無効です。
- (2) 競り上がり時は一割以上を目安としてください。
- (3) 競りの落札金額は税抜きとなります。別途、消費税をお支払いください。
- (4) 大会当日に同伴者がいる場合、その旨を事前に主催者に申出するものとし、1社当たりの座席確保数は原則2席までとします。
- (5) **出品表**に記載されている商品内容（金性、ブランド、石名、石目、サイズ、重量等）、付属品の有無はすべて出品者保証の対象となります。記載されていない内容はすべて「見た目」にてお願い致します。
- (6) **出品表**に記載されている参考上代、商品ランク等は、荷主の申告に準じて記載していますが、その情報はあくまで参考、目安となります。買主は下見会で十分検品のうえ、競りに参加してください。
- (7) 以下の商品に関しては、すべて現状扱いとし、原則後交渉の対象外となります。機械等の保証もございません。
  - ・ 出品表に「見た目」「現状」と記載された商品
  - ・ 下見会にて裏蓋が開いた状態で出品されている商品
  - ・ ロレックスの4桁型式商品
- (8) 原則、中古品オークションのため機械時計の精度については一切保証致しかねます。（精度交渉は一切受け付けません。）

- (9) ロット出品の商品はすべて「見た目」とします。
- (10) 下見会場での工具の使用はお断りします。
- (11) 宝石ルースの代金は概算ではなく、ピース代金でお願いします。
- (12) 出品商品は全て出品者からの預かり品ですので、下見の際の取扱は丁重にお願い致します。

#### 14.その他

- (1) オークションの中で「保留」とした商品は原則、出品者との価格交渉を当日のオークション終了までに行います。ただし、時間の関係上出品者との価格交渉が行えず、そのまま不成立扱いとする場合があります。
- (2) 「保留」とした商品で、やむを得ない理由で落札予定者が振り直しを希望される場合は、主催者が出品者に価格交渉の連絡を行う以前のみ受け付けます。
- (3) 出品者の指値と落札予定者の価格との開きが大差であると主催者が判断した場合、「てっぼう」として不成立扱いとします。
- (4) 下見中の商品の扱いには十分注意をしてください。故意により故障、キズ、汚れが生じた場合には弁償をお願いする場合があります。
- (5) 当オークションの取引データ・会員情報は、相場の分析および当オークション改善等に役立てるため当社グループで使用致します。

#### 15. 附則

(1) 運用規程の改訂を主催者が必要と判断した場合、**随時任意に改訂し、会員に郵送またはBJKホームページ上にて随時通知します。**

- (2) 本運用規程は平成29年8月1日より施行致します。

平成29年10月 1日 改定

平成30年 4月 1日 改定

平成31年 1月11日 改定